自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を、当該告示に則り、本章で開示します。
なお、本章中における「告示」は平成18年3月27日　金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

【連結】

（単位：百万円）

項　　目	平成30年9月末	経過措置による不算入額	令和元年9月末
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	35,246		36,763
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,038		16,038
うち、利益剰余金の額	19,255		20,773
うち、自己株式の額（△）	48		48
うち、社外流出予定額（△）	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	93		101
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	93		101
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	650		645
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	650		645
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,018		658
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	486		418
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	37,494		38,587
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	993	248	857
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	993	248	857
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	146	36	—
適格引当金不足額	—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—
退職給付に係る資産の額	248	62	318
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	1,387		1,175
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	36,106		37,412
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	369,048		374,057
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,117		2,927
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	248		
うち、繰延税金資産	36		
うち、退職給付に係る資産	62		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	3,771		2,927
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,934		19,273
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	388,982		393,330
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.28%		9.51%

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、令和元年9月末については、「平成26年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

【単体】

（単位：百万円）

項　　目	平成30年9月末	経過措置による不算入額	令和元年9月末
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	34,189		35,697
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,038		16,038
うち、利益剰余金の額	18,199		19,708
うち、自己株式の額(△)	48		48
うち、社外流出予定額(△)	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	610		610
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	610		610
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,018		658
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	35,818		36,967
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	984	246	849
うち、のれんに係るものの額	—		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	984	246	849
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	146	36	—
適格引当金不足額	—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—
前払年金費用の額	198	49	264
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	1,329		1,113
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ))　(ハ)	34,488		35,853
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	365,493		370,342
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,103		2,927
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	246		
うち、繰延税金資産	36		
うち、前払年金費用	49		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	3,771		2,927
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,116		18,457
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	384,609		388,800
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(ニ))	8.96%		9.22%

(注)　上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、令和元年9月末については、「開示告示」別紙様式第11号により開示しております。

【定量的な開示事項】

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	連結				単体			
	平成30年9月末		令和元年9月末		平成30年9月末		令和元年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	0	4	0	4	0	4	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	294	11	284	11	294	11	284	11
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	178	7	212	8	178	7	212	8
我が国の政府関係機関向け	2,136	85	2,047	81	2,136	85	2,047	81
地方三公社向け	121	4	—	—	121	4	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,992	519	9,310	372	12,992	519	9,310	372
法人等向け	113,142	4,525	125,671	5,026	113,142	4,525	125,671	5,026
中小企業等向け及び個人向け	131,229	5,249	115,969	4,638	131,229	5,249	115,969	4,638
抵当権付住宅ローン	9,139	365	20,321	812	9,139	365	20,321	812
不動産取得等事業向け	53,013	2,120	51,567	2,062	53,013	2,120	51,567	2,062
三月以上延滞等	1,732	69	2,942	117	1,484	59	2,677	107
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	1,619	64	1,540	61	1,619	64	1,540	61
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	19,113	764	18,516	740	19,113	764	18,516	740
(うち出資等のエクスポージャー)	19,113	764	18,516	740	19,113	764	18,516	740
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	14,627	585	13,638	545	11,329	453	10,196	407
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,612	64	1,514	60	1,410	56	1,310	52
(うち上記以外のエクスポージャー)	13,014	520	12,123	484	9,918	396	8,886	355
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—			—	—		
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)			—	—			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式)			—	—			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)			—	—			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)			—	—			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1,250%)			—	—			—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,771	150	2,927	117	3,771	150	2,927	117
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
資産(オン・バランス) 計	363,115	14,524	364,956	14,598	359,569	14,382	361,250	14,450
【オフ・バランス取引等項目】								
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	92	3	52	2	92	3	52	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
NIF又はRUF	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	3,028	121	6,579	263	3,028	121	6,579	263
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,442	97	2,141	85	2,433	97	2,132	85
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	98	3	83	3	98	3	83	3
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	46	1	47	1	46	1	47	1
派生商品取引	92	3	121	4	92	3	121	4
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	5,800	232	9,025	361	5,791	231	9,017	360
【CVAリスク相当額】(簡便的リスク測定方式)	124	4	73	2	124	4	73	2
【中央清算機関関連エクスポージャー】	7	0	1	0	7	0	1	0
合 計	369,048	14,761	374,057	14,962	365,493	14,619	370,342	14,813

(注) 1.所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

2.上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、平成31年3月末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

(2) 総所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	連結		単体	
	平成30年9月末	令和元年9月末	平成30年9月末	令和元年9月末
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	14,761	14,962	14,619	14,813
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	797	770	764	738
合　計	15,559	15,733	15,384	15,552

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成30年9月末					令和元年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)の期末残高
		主な種類別内訳					主な種類別内訳			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債券	デリバティブ取引	
国内計	842,218	556,971	160,823	833	1,863	838,227	571,166	141,082	1,221	2,871
国外計	4,832	—	4,832	—	—	3,844	—	3,844	—	—
地域別合計	847,051	556,971	165,656	833	1,863	842,072	571,166	144,927	1,221	2,871
製造業	39,176	38,063	—	—	300	41,291	40,531	—	—	432
農業、林業	791	791	—	—	—	834	834	—	—	5
漁業	356	356	—	—	—	228	228	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	524	524	—	—	2	379	379	—	—	1
建設業	26,377	26,340	—	—	121	26,489	26,453	—	—	199
電気・ガス・熱供給・水道業	19,517	19,458	—	—	—	26,998	26,860	—	—	—
情報通信業	4,493	4,172	—	—	—	4,026	3,706	—	—	13
運輸業、郵便業	18,754	18,645	—	—	47	19,569	19,459	—	—	54
卸売業、小売業	34,577	34,134	—	—	78	33,697	33,244	—	—	493
金融業、保険業	139,466	69,579	30,668	37	—	136,553	67,861	19,551	27	—
不動産業、物品賃貸業	65,311	65,279	—	—	813	62,800	62,768	—	—	1,075
各種サービス業	43,447	43,341	—	—	131	43,085	43,014	—	—	207
国・地方公共団体	170,349	69,720	100,622	—	—	158,097	68,772	89,318	—	—
個人	166,329	166,329	—	—	367	176,770	176,770	—	—	388
その他	117,577	233	34,364	796	—	111,248	280	36,057	1,194	—
業種別合計	847,051	556,971	165,656	833	1,863	842,072	571,166	144,927	1,221	2,871
1年以下	95,096	68,230	26,032	833		91,833	72,674	17,937	1,221	
1年超3年以下	85,232	48,779	36,453	—		65,545	39,343	26,201	—	
3年超5年以下	81,121	58,086	23,035	—		83,143	60,563	22,549	—	
5年超7年以下	89,807	54,639	35,123	—		92,433	59,559	32,873	—	
7年超10年以下	133,458	104,426	29,032	—		119,372	93,314	26,053	—	
10年超	210,745	195,963	14,778	—		228,450	209,940	18,510	—	
期間の定めのないもの	151,588	26,846	1,200	—		161,293	35,771	800	—	
残存期間別合計	847,051	556,971	165,656	833		842,072	571,166	144,927	1,221	

(注)1.オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー

3.上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成30年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)の期末残高
		主な種類別内訳			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債　券	デリバティブ取引	
国内計	838,546	557,053	160,823	833	1,639
国外計	4,832	—	4,832	—	—
地域別合計	843,379	557,053	165,656	833	1,639
製造業	39,176	38,063	—	—	300
農業、林業	791	791	—	—	—
漁業	356	356	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	524	524	—	—	2
建設業	26,355	26,319	—	—	100
電気・ガス・熱供給・水道業	19,517	19,458	—	—	—
情報通信業	4,493	4,172	—	—	—
運輸業、郵便業	18,754	18,645	—	—	47
卸売業、小売業	34,572	34,134	—	—	78
金融業、保険業	139,466	69,579	30,668	37	—
不動産業、物品賃貸業	65,716	65,683	—	—	802
各種サービス業	43,418	43,341	—	—	131
国・地方公共団体	170,349	69,720	100,622	—	—
個人	166,029	166,029	—	—	175
その他	113,856	233	34,364	796	—
業種別合計	843,379	557,053	165,656	833	1,639
1年以下	95,393	68,527	26,032	833	
1年超3年以下	85,175	48,722	36,453	—	
3年超5年以下	81,113	58,077	23,035	—	
5年超7年以下	89,807	54,639	35,123	—	
7年超10年以下	133,458	104,426	29,032	—	
10年超	210,745	195,963	14,778	—	
期間の定めのないもの	147,685	26,697	1,200	—	
残存期間別合計	843,379	557,053	165,656	833	

	令和元年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
		主な種類別内訳			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債　券	デリバティブ取引	
国内計	834,334	571,394	141,082	1,221	2,648
国外計	3,844	—	3,844	—	—
地域別合計	838,178	571,394	144,927	1,221	2,648
製造業	41,291	40,531	—	—	432
農業、林業	834	834	—	—	5
漁業	228	228	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	379	379	—	—	1
建設業	26,473	26,436	—	—	182
電気・ガス・熱供給・水道業	26,998	26,860	—	—	—
情報通信業	4,026	3,706	—	—	13
運輸業、郵便業	19,569	19,459	—	—	54
卸売業、小売業	33,692	33,244	—	—	493
金融業、保険業	136,553	67,861	19,551	27	—
不動産業、物品賃貸業	63,331	63,299	—	—	1,066
各種サービス業	43,056	43,014	—	—	207
国・地方公共団体	158,097	68,772	89,318	—	—
個人	176,483	176,483	—	—	190
その他	107,160	280	36,057	1,194	—
業種別合計	838,178	571,394	144,927	1,221	2,648
1年以下	92,341	73,183	17,937	1,221	
1年超3年以下	65,412	39,210	26,201	—	
3年超5年以下	83,143	60,563	22,549	—	
5年超7年以下	92,433	59,559	32,873	—	
7年超10年以下	119,372	93,314	26,053	—	
10年超	228,450	209,940	18,510	—	
期間の定めのないもの	157,024	35,623	800	—	
残存期間別合計	838,178	571,394	144,927	1,221	

(注)1.オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー
3.上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

〈連結〉

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成30年度中間期	690	△40	650
	令和元年度中間期	610	34	645
個別貸倒引当金	平成30年度中間期	2,087	△105	1,981
	令和元年度中間期	1,797	330	2,127
特定海外債権引当勘定	平成30年度中間期	——	——	——
	令和元年度中間期	——	——	——
合　計	平成30年度中間期	2,777	△145	2,631
	令和元年度中間期	2,407	365	2,772

〈単体〉

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成30年度中間期	651	△40	610
	令和元年度中間期	572	37	610
個別貸倒引当金	平成30年度中間期	1,766	△82	1,683
	令和元年度中間期	1,507	284	1,792
特定海外債権引当勘定	平成30年度中間期	——	——	——
	令和元年度中間期	——	——	——
合　計	平成30年度中間期	2,417	△123	2,293
	令和元年度中間期	2,080	322	2,402

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

〈連結〉

（単位：百万円）

	平成30年度中間期			令和元年度中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,087	△105	1,981	1,797	330	2,127
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,087	△105	1,981	1,797	330	2,127
製造業	259	△26	232	147	163	311
農業、林業	1	△0	1	1	△0	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	96	223	319	142	△1	141
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	3	9	13
運輸業、郵便業	334	△268	65	60	△32	27
卸売業、小売業	132	9	142	146	127	273
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	194	△23	171	154	△25	128
各種サービス業	497	17	515	642	70	713
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	515	△31	484	435	△31	404
その他	54	△5	49	61	50	112
業種別合計	2,087	△105	1,981	1,797	330	2,127

〈単体〉

（単位：百万円）

	平成30年度中間期			令和元年度中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	1,766	△82	1,683	1,507	284	1,792
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,766	△82	1,683	1,507	284	1,792
製造業	259	△26	232	147	163	311
農業、林業	1	△0	1	1	△0	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	89	227	316	142	△0	141
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	3	9	13
運輸業、郵便業	334	△268	65	60	△32	27
卸売業、小売業	132	9	142	146	127	273
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	183	△23	160	144	△22	122
各種サービス業	497	17	515	642	70	713
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	267	△18	249	218	△30	187
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	1,766	△82	1,683	1,507	284	1,792

(3) 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成30年度中間期	
	連　結	単　体
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	0	—
その他	—	—
業種別合計	0	—

	令和元年度中間期	
	連　結	単　体
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	0	—
その他	—	—
業種別合計	0	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額							
	連　結				単　体			
	平成30年9月末		令和元年9月末		平成30年9月末		令和元年9月末	
リスク・ウェイト区分	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	24,749	256,706	13,177	255,259	24,749	256,706	13,177	255,258
0%超　10%以下	—	38,851	—	37,624	—	38,851	—	37,624
10%超　20%以下	69,371	8,026	52,754	5,404	69,371	8,026	52,754	5,404
20%超　35%以下	1,000	26,111	2,000	58,062	1,000	26,111	2,000	58,062
35%超　50%以下	55,534	3,952	65,328	1,310	55,534	3,952	65,328	1,310
50%超　75%以下	9,000	174,537	5,000	157,323	9,000	174,537	5,000	157,323
75%超 100%以下	9,325	159,065	10,490	164,805	9,325	155,970	10,490	161,497
100%超 150%以下	2,000	958	2,500	2,754	2,000	792	2,500	2,578
150%超 350%以下	129	1,200	238	800	129	1,200	238	800
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	171,110	669,411	151,489	683,344	171,110	666,150	151,489	679,859

(注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。
3.上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	連　結		単　体	
	平成30年9月末	令和元年9月末	平成30年9月末	令和元年9月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,069	1,791	2,069	1,791
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	4,095	3,536	4,095	3,536

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

	連結		単体	
	平成30年9月末	令和元年9月末	平成30年9月末	令和元年9月末
グロス再構築コストの額	166	539	166	539
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	833	1,221	833	1,221
派生商品取引	833	1,221	833	1,221
外国為替関連取引	407	342	407	342
金利関連取引	—	226	—	226
株式関連取引	425	653	425	653
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	833	1,221	833	1,221

(注)1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は含まれておりません。
2.与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

〈連結及び単体〉

該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

〈連結及び単体〉

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間(連結)貸借対照表計上額及び時価

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成30年9月末		令和元年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時　価	中間連結貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	4,408	4,408	3,486	3,486
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	847		913	
合　計	5,256		4,400	

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成30年9月末		令和元年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時　価	中間貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	4,157	4,157	3,137	3,137
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,342		1,409	
合　計	5,500		4,546	

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成30年度中間期	令和元年度中間期
売却損益額	42	15
償却額	△1	△21

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成30年度中間期	令和元年度中間期
売却損益額	42	15
償却額	△1	△21

(3) 中間(連結)貸借対照表で認識され、かつ、中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成30年9月末	令和元年9月末
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	882	455
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	——	——

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成30年9月末	令和元年9月末
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	664	140
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	——	——

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

本開示事項は、平成31年3月31日より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しております。

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成30年9月末	令和元年9月末
ルック・スルー方式		—
マンデート方式		—
蓋然性方式(250%)		—
蓋然性方式(400%)		—
フォールバック方式		—
合計		—

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成30年9月末	令和元年9月末
ルック・スルー方式		—
マンデート方式		—
蓋然性方式(250%)		—
蓋然性方式(400%)		—
フォールバック方式		—
合計		—

8. 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減

(単位:百万円)

	平成30年9月末
金利ショックに対する経済的価値の減少額(100BPV)	12,479
VaR(信頼水準99%、保有期間120日、観測期間5年)	6,857

(注)経済的価値の変動額のうち、価値が減少する方向の額についてプラス表示で記載しております。

自己資本比率規制における金利リスク

(単位:百万円)

運用勘定

区　分	金利リスク量 平成30年9月末
貸出金	3,091
有価証券	3,026
市場性運用	—
その他	0
運用勘定合計	6,117

調達勘定

区　分	金利リスク量 平成30年9月末
定期性預金	356
要求払預金	1,291
市場性調達	13
その他	—
調達勘定合計	1,661
金融派生商品(金利受取サイド)	—
金融派生商品(金利支払サイド)	—
金利リスク	4,456
(参考)自己資本比率規制の第2の柱におけるアウトライヤー比率	12.920%

(注)1.自己資本比率規制における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(貸出金、有価証券、預金等)が、一定のルールにおける金利ショックにより発生する経済的価値の変動額(リスク量)を見るものです。当行では、金利ショックを保有期間1年、過去5年の観測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックとして捉え、その金利ショック下における金利リスクを算出しております。

2.預金者の要求によって払出される要求払預金のうち、明確な金利改定間隔がなく、長期間引き出されずに金融機関に滞留する預金をコア預金と定義しております。当行では、要求払預金の現在残高の50%相当額をコア預金とし、毎月一定額ずつ満期を迎え、最長5年、平均金利満期2.5年の定期預金とみなして金利リスク量を計算しております。

3.上記の金利リスクは、運用勘定と調達勘定の金利リスク量を相殺し、金融派生商品の金利リスク量を考慮して算定しております。

9. 金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減」について、「開示告示」が改正されたため、平成31年3月末より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

令和元年9月末

〈連結〉

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	2,849			
2	下方パラレルシフト	5,067			
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,067			
		ホ		へ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	37,412			

〈単体〉

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	2,849			
2	下方パラレルシフト	5,067			
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,067			
		ホ		へ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	35,853			

(注) 上記「IRRBB1:金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。